

札幌市委託事業

誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

(令和2年度)



SAPPORO

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

はじめに

災害に備えた地域での支え合い

～誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

平成 23 年に発生した東日本大震災や平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の大雨など、近年日本各地で未曾有の災害が発生しています。

そのため、災害を他人事として捉えるのではなく、我が事として継続して考えなければならないと強く感じているところです。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、その後の避難生活においては地域の助け合いである「共助」が重要な役割を果たします。障がいのある方にとっても、日頃の備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報』を提供できるようになりました。名簿情報を活用し、避難の際に支援が必要とされる方の安全が迅速に確保されるよう、地域での取組が行われてきております。

札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、平成 28 年度から町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。本事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方の避難支援にあたっての留意点を解説する、個別避難計画の作成方法をお手伝いするなどの活動を行っています。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、災害発生した際の感染症にも対応したガイドラインや対策を踏まえた取組・備えの整備が急がれています。

感染症対策と自然災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して、一人でも多くの方にこの事業を活用していただければ幸いです。

令和 3 年 4 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業とは

コーディネーターが、障がいのある方の個別避難計画の作成等を支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆ ○○の障がいのある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、障がいのある方々の団体等に対して障がいのある方の支援の専門家がコーディネーターとして、障がいのある方の避難支援を考えるにあたり、助言を行う等、地域での災害に関する取組への支援をします。

コーディネーターが可能な支援



- ◆ 支援に当たっての助言
- ◆ 避難行動要支援者と支援者のマッチングへの助言
- ◆ 各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆ 避難訓練への助言 等

※ 要支援者にお会いする場合はご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます



令和2年度の主な活動内容

- ◆ A 地区福祉のまち推進センターが主催する研修について企画立案から支援を行い、「感染症対策を踏まえた避難所運営」「町内会における要配慮者避難支援の取り組み」についてコロナ対策を講じて外部講師を招き、講演を開催しました。
- ◆ B 障がい福祉サービス事業所が、町内会と共同で行った避難訓練に参加し、重度の障がいある方の避難支援について事業所スタッフ、町内会の方が協力して取り組みました。
- ◆ C 町内会に対して、要配慮者の方を対象とした避難体制の研修を考えており、具体的な実施方法や関係する団体等の情報提供・ご提案をしました。
- ◆ 災害支援において道内外で活躍する3団体に対して、本事業の外部アドバイザーを要請。外部アドバイザー会議を開催し、本事業への助言や防災に関する情報について意見交換を行いました。
- ◆ 札幌市の各区活動推進担当係長を訪問し、本事業の説明と各区の取り組み状況等について意見交換を行いました。
- ◆ 札幌市の各区社会福祉協議会へ事業報告書の送付を行い、本事業の説明と各地域での町内会活動や支援状況について情報共有を行いました。
- ◆ 各町内会長・自治会長等を対象とした「災害に備えた地域での支え合い研修会（※）」につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地域の皆様の健康を第一に考慮した結果、開催中止とさせていただきます。

※ 「災害に備えた地域での支え合い研修」とは、災害時における障がいのある方の避難支援に関する理解を深めていただくため、参考となる町内会・自治会等の取組を多くの方に知ってもらうことを目的に、平成28年度～平成31年・令和元年度まで本事業で毎年1回開催しています。なお、大規模会場にて集合研修となるため、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染の収束の見通しが立たない状況を考慮し、教材開発や研修の代替案に取り組んでいます。



誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の利用方法

まずは、以下にご連絡ください。費用は、掛かりません。

◆ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

住所：札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

電話：011-213-0171 ファクシミリ：011-213-0172

メール：sapporo@one-all.net

ホームページ：<http://one-all.net/>（「札幌 ワン・オール」で検索）

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールとは

本事業は、札幌市から札幌市基幹相談支援センター「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（通称ワン・オール）」に委託され、専門のコーディネーターを配置して行っています。

ワン・オールの主な仕事は、障がいのある方やそのご家族などへ支援を行う相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくりです。たくさんの方々と協働しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進しています。

日頃から障がいのある方に関わり、相談支援専門員として活動しているコーディネーターが、町内会・自治会や障がい福祉サービス事業所を支援いたします。

コーディネーターは、相談支援専門員のほか、社会福祉士等の国家資格を持っている、障がいがある方の支援の専門家です。



取組事例の紹介と当事業の関わり

菊水地区福祉のまち推進センター

地域の概要

菊水地区は、都心部に最も近く、札幌市の都心部と豊平川を挟んだ地区です。昭和51年に地下鉄東西線の開通や厚別副都心計画の進展等によって、著しく人口が増えた一方で、古くから住んでいる方の転出や大規模なマンション建設によって戸建住宅が年々減少しています。近隣には商業施設や医療機関、住宅、工業施設が混在しています。

町内会や学校、各団体が連携して様々な取り組みや交流事業を盛んに行っています。

取組体制

●スローガン

みんなが支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる まちづくり

●重点活動

- ① 地域住民組織参加型の「避難所モデル事業」への参画
- ② 「避難行動要支援者名簿の取得」の取得町内会・自治会の取組み支援および未
取得町内会・自治会への取得に向けての啓蒙活動
- ③ 福祉サポーターの300名体制に向け、支え合い活動研修会の開催
- ④ 福祉マップ作成支援
- ⑤ 親睦行事の開催（ふれあい交流会）
- ⑥ 広報紙「よつ葉のクロバー」の全戸配布（17,000部）

コーディネート事業への依頼内容

- 1 単位町内会のスキルアップのため、災害支援に関する研修会を企画したい。
- 2 避難所運営について理解を深めたい。
- 3 要配慮者避難支援について他地区の取組みを知りたい。

コーディネート事業で関わった内容

- 1 研修会企画の提案と実施
 - ・外部講師の紹介と調整
 - ・関係機関とのネットワークづくりを支援
- 2 研修会当日・研修後の支援
 - ・研修運営を側面的（受付業務の補助、会場設営、参加者の誘導等）に支援
 - ・研修後の振り返りにおいて、課題整理や共有の促進



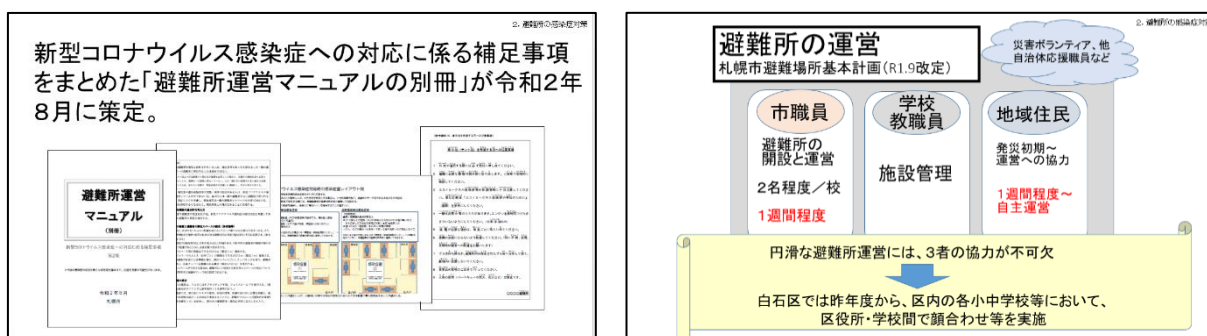
研修会当日の内容について

研修当日は、感染症対策を講じた運営体制のもと、午前・午後に分けて研修を実施しました。

テーマ 「感染症対策を踏まえた避難所運営」

講師 札幌市白石区役所 市民部総務企画課 地域安全担当

(1) 過去の災害と札幌市の避難所運営、(2) 菊水地区の避難所について説明されました。また、新型コロナウイルス感染症への対応に係る補足事項をまとめた「避難所運営マニュアルの別冊(令和2年8月)」に沿って具体的な対応や手順が紹介され、円滑な避難所運営には、行政・学校・地域住民の協力が不可欠であると共通認識を図る機会となりました。



テーマ 「町内会における要配慮者避難支援における取り組み」

講師 一般社団法人ウェルビーデザイン 理事長 篠原 辰二 氏

災害支援の変遷に合わせ、過去の北海道内・道外の災害支援における取り組みや課題について、お話いただきました。自然災害時において、避難所へ避難する方への配慮、現場で体験した在宅避難者・軒先避難者等への支援の在り方について写真を通してご説明してくださいました。

また、コロナ禍においては避難行動要支援者名簿を活用した日常の取り組み、町内会の機能である親睦・環境維持・問題解決の見直しが求められること、新型コロナウイルス以外の感染症、女性の保護、人権の尊重への対応も大切であり、『災害時の「我慢」は命取り 災害時にこそ「ふだんの暮らし」を』と説明され、町内会の支援体制や人材育成を考えたいと意見がありました。



研修会の様子



研修後の取組みについて

研修後には、早速、町内会活動の取組みがスタートしたことから、菊水地区福祉のまち推進センターと白石区役所 市民部総務企画課 地域安全担当より、取組みの紹介や今後の抱負などについて寄稿いただきました。ご寄稿を賜りました皆さまに心よりお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

【菊水地区福祉のまち推進センターより】

《研修会の感想》

「感染症対策を踏まえた避難所運営」・「町内会における要配慮者避難支援における取り組み」の研修会参加者からは、具体的で大変参考になったとの感想を頂きましたが、避難所の運営や要配慮者の支援面であらたな課題も見えてきました。

《その後の取組み》

北海道胆振東部地震の教訓から先ずは地域住民組織が避難所の開設・運営に積極的に関与すべきと意見がありました。菊水町内会連合協議会と話し合い、校区町内会・自治会の役員・福祉サポーターを中心に体制づくりを進め、行政と連携してモデル事業をスタートしました。

2年計画で避難所ごとの開設・運営マニュアルを作成して、マニュアルが出来た避難所から定期的に避難訓練を実施して更新などの修正が必要になった場合に、マニュアルを更新します。又、避難所まで遠い地区は、近場の民間施設と避難所の利用契約締結を呼びかけ、現在、4か所となっています（町内会で防災備品を備蓄する所も出てきました）。

《今後の課題》

マンション等の自宅避難者への対応、避難所での女性への配慮、各避難所との連絡体制の構築、福祉サポーターの増員等課題は山積していますので、確実に前に進めて行きます。

《今年度の活動》

- （１）避難行動要支援者名簿は、37町内会で更新（未取得町内会に取得の要請活動をする）
- （２）3小学校の新入学生に鉛筆と消しゴムセット贈呈。及び各校に雑巾各200枚贈呈やミニサロンへの支援を行っています。
- （３）新型コロナウイルス感染防止策を取りながらサポーター育成研修会、ふれあい交流会の開催の可否を判断し、実施します。



行政の視点・取組みについて

【白石区役所 市民部総務企画課 地域安全担当より】

《白石区の地域防災の現状》

白石区では、地域で防災に関する活動をしている様々な組織の災害対応力を高め、「自助」「共助」を行うことができる体制を整え、ひいては災害時に区民のみなさまの安全・安心を守ることができるように、「自助」「共助」を行うための組織や要支援者を支援する体制の整備、防災意識の啓発、防災活動の充実を進めております。

これらの取組みのひとつに地区防災計画の策定支援があります。

平成 23 年に起きた東日本大震災において、行政機能が麻痺する程の大規模な災害となり、行政の「公助」が行き渡らず、自らの命を守る「自助」、地域コミュニティによる助け合い「共助」が重要な役割を果たすことが再認識されたことにより、地域コミュニティが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

札幌市では国が「地区防災計画制度」を推し進めていることを受け、平成 29 年度から地区防災計画の策定支援を行うモデル事業を行っています。



《行政、学校、町内会のモデル事業について》

白石区でも単位町内会として北郷親栄第一町内会、連合町内会として白石東地区町内会連合会がモデル地区になり、地区防災計画を策定しています。また、令和 2 年 11 月 16 日には菊水地区において、地域の方々と区の職員及び東橋小学校関係者の三者で、地域・学校・区が連携して避難所の運営を行っていただけるように顔合わせを行い、基本的事項等について共有しました。

現在は具体的な作業の分担に関する調整を進めているところで、今後はこうして作成した避難所運営に関する作業のマニュアルを基に訓練などを行い、さらに有効なものとしていきたいと考えております。

地区防災計画の大事なところは「計画策定＝ゴール」ではないことです。

どんなに完璧と思えるものを作っても、日に日に古くなってしまったり、実際に訓練してみると、必ず反省点が出てきます。計画策定⇒検証訓練⇒反省点⇒計画修正を繰り返すことで実践的な内容になっていくと思います。

白石区では、今後も地域の災害対応力の向上のための取組みを続けてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



参考資料

用語解説

要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。これらの人たちには、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器などの補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人などです。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービス等の支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方等です。

避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けられることができる団体です。例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織などです。

※ 札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成。ガイドラインは札幌市ホームページに掲載。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairyosya.html>



参考資料

参考情報

※各項目の「タイトル」を web で検索すると、最新の詳しい情報を調べることができます。



●要配慮者避難支援に取り組む皆様へ（札幌市保健福祉局総務部総務課）

- ・災害時支え合いハンドブック
- ・様式例一覧（チラシなどのひな型を掲載）
- ・災害に備えた地域での支えあい（避難行動要支援者名簿について）
- ・出前講座について など



●災害に備える（札幌市危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課）

- ・いざという時のために、どこへ避難するの？
- ・地震や風水害に備える
- ・防災の取組み・計画ほか
～避難所運営マニュアル、要配慮者二次避難所など
- ・災害危険箇所図（ハザードマップ）
- ・災害時の避難情報（警戒レベル、取るべき行動等） など



●新型コロナウイルス感染症について（札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課）

- ・相談窓口、市内の状況
- ・啓発資材（感染症対策、咳エチケット、手洗い） など



●新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック

認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

- ・どこにいても一人ひとりが守る事
- ・学校や公民館などの避難所生活で、気をつける事
～避難施設の例
～避難先として考えられる場所と避難施設の役割分担 など



※適宜更新しています。最新版は JVOAD ウェブサイト『ガイドライン』 <http://jvoad.jp/guideline>



モデル避難計画

参考様式です。避難計画はご本人と一緒に計画を立てることが重要です。
ふりがなは、漢字を読むことが苦手な方も読みやすいように付けています。

基本情報シート 1

いざという時に

個別避難計画

ちょうないかい
町内会

かいちょう しめい
会長の氏名
でんわ
(電話

)

< ねん 年 がつ 月 にち 日 さくせい 作成 > さくせいしゃめい 作成者名 :

しめい
氏名 : さん

でんわ
電話 : - -

じゅうしょ
住所 : ちょうめ 丁目 ばん 番 ごう 号 (マンション名等 ごうしつ 号室)

●避難場所 ひなんばしょ きほんてき 基本的に以下の場所に避難しましょう。いくつかある場合は空白にご記入ください。

がっこうめい
(学校名) じゅうしょ
住所 : でんわ
電話 : - -

かぞく れんらくさきなど
ご家族・連絡先等

ひとりぐ
☐ 一人暮らし

どうきょ
☐ 同居

べつきょ
☐ 別居

ひなん し
避難のお知らせ

ひつよう
☐ 必要ない

ひつよう でんわ ほうもん
☐ 必要 (電話で 訪問して)

ひなんばしょ いどう
避難場所への移動

じぶん いどう
☐ 自分で移動できる

どうぐ ひつよう くるま つえ その他 () >
☐ 道具が必要 < 車 いす >

かいじょ ひつよう からだ ささ みまも た
☐ 介助が必要 < 体 を支える 見守り その他 () >

しえんたんとうしゃ
支援担当者

()

こしょう
呼称については

ちょうないかい
町内会ごとに

てきぎへんこう
適宜変更してください

しめい
氏名

でんわ
電話

- -

しめい
氏名

でんわ
電話

- -

しめい
氏名

でんわ
電話

- -

しめい
氏名

でんわ
電話

- -



基本情報シート2

配慮してほしいこと、知ってほしいこと	いつも使用	つえ 車 いす メガネ 入れ歯 ()
	アレルギー	ない ある ()
	服用している薬	「おくすり説明書」添付 (あり・なし)
	かかりつけの病院	(電話 - -)
	主な病気	
	その他	☐ 見えない (見えにくい) ☐ 音が聞こえない (聞こえにくい) ☐ 文字や言葉の理解がむずかしい ☐ その他 ()
特記事項		

緊急時連絡先一覧		
氏名 (関係・団体名)	連絡先	備考
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	



ついかじょうほう
追加情報シート 1

まん いち そな 万が一に備えて おくこと	さいがいようひなん 災害用避難グッズはどこにありますか？（ ） ひなんばしょ い 避難場所まで行ったことはありますか？ ☐ はい ☐ いいえ ちょうないかい ひなんくんれん さんか 町内会の避難訓練に参加したことはありますか？ ☐ はい ☐ いいえ
	じゅんぴ ほんにん きにゆう これから準備すること（ご本人ができることもご記入ください。）

ひなん ひつよう も もの 避難のときに必要な持ち物について	
の くすり 飲んでいる薬	
なまえ ・名前（ ）	かい じょう あさ ひる ゆう ひつよう 1回 錠 ☐ 朝 ☐ 昼 ☐ 夕 ☐ 必要なとき
なまえ ・名前（ ）	かい じょう あさ ひる ゆう ひつよう 1回 錠 ☐ 朝 ☐ 昼 ☐ 夕 ☐ 必要なとき
なまえ ・名前（ ）	かい じょう あさ ひる ゆう ひつよう 1回 錠 ☐ 朝 ☐ 昼 ☐ 夕 ☐ 必要なとき
ほか その他	

いりよう ふくしき き ようぐ 医療・福祉機器・用具など	
なまえ ・名前（ ）	ちゅういてん 注意点など（ ）
なまえ ・名前（ ）	ちゅういてん 注意点など（ ）
なまえ ・名前（ ）	ちゅういてん 注意点など（ ）
ほか その他	



追加情報シート 2

自由記述欄 自由にお使いください

※ご本人もしくは、作成者とご本人が相談をして作成してください。

※それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりするなど、ご自身に合った避難計画書を作成してください。

※災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。

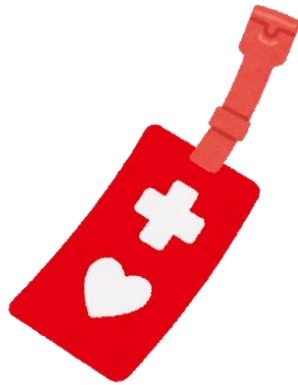
この様式は札幌市公式ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/index.html>





札幌市は「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、心のバリアフリーを推進するシンボルとして「心のバリアフリー推進マーク」を作成しました。心のバリアフリーとは、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、お互いを認め合い支えあうことです。



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方のためのマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、普段から身に付けておくことで、困ったとき、災害時などに、周囲の援助や配慮をお願いしやすくするヘルプカードもあります。

札幌市委託事業

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール
(札幌市基幹相談支援センター)